港区会計年度任用職員（区分Ａ）募集案内

港区子ども家庭支援部保育課

項目	内　容
職名	保育員Ａ、保育員Ｂ、夜間保育員Ｃ、 特定保育員Ｄ・Ｄ’、特定夜間保育員Ｅ・Ｅ’
採用予定数	２９名程度（令和８年 10 月 31 日現在） ※　詳細は「募集園・募集人数一覧」のとおり
任用期間	令和９年４月１日から令和１０年３月 31 日まで ※　任用開始日は、原則、各月１日です。 ※　任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらずに再度任用される可能性があります。ただし、同一職種間に限り、ご本人の同意がある場合かつ現任用園とは別の保育園で空枠がある場合、別の保育園へ異動の可能性があります。
勤務場所	区立保育園（指定管理園を除く区内 15 施設）
職務内容	１　保育員Ａ、保育員Ｂ及び夜間保育員Ｃ 保育園に勤務する職員に準ずる業務及び障害児指導 ２　特定保育員Ｄ・Ｄ’及び特定夜間保育員Ｅ・Ｅ’ ＜有資格者＞保育及び保育補助業務（食事の配膳・片付け、清掃含む。） ＜無資格者＞保育補助業務（食事の配膳・片付け、清掃含む。）
応募資格・求められる能力	１　保育員Ａ、保育員Ｂ及び夜間保育員Ｃ 保育士資格を有し、都道府県知事が発行する「保育士証」の交付を受けている人（採用日の前日までに保育士となる資格を取得し、都道府県知事の登録を受ける見込みの人を含む。） ２　特定保育員Ｄ・Ｄ’及び特定夜間保育員Ｅ・Ｅ’ 次のア、イのいずれかに該当する人 ア　保育士資格を有し、都道府県知事が発行する「保育士証」の交付を受けている人（採用日の前日までに保育士となる資格を取得し、都道府県知事の登録を受ける見込みの人を含む。） イ　保育に関心があり熱意を有する人 ※　１、２ともに保育園での勤務実績は問いません。 ※　受験日当日に地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する方は受験できません。 ※　保育士特定登録取消者管理システムにより、保育士資格取消の有無を確認します。

<table>
<tr><td>勤務日数</td><td>週４日または５日（平日及び土曜日のうち、４日間または５日間）</td></tr>
<tr><td>勤務時間</td><td>
<table>
<tr><th>職名</th><th>1週間あたりの勤務時間等</th></tr>
<tr><td>保育員Ａ</td><td>週4日、週31時間勤務（月～土）
7時00分～18時30分のうち
7時間45分×4日間</td></tr>
<tr><td>保育員Ｂ</td><td>週5日、週29時間勤務（月～土）
8時30分～18時30分のうち
6時間×4日間、5時間×1日間</td></tr>
<tr><td>夜間保育員Ｃ</td><td>週5日、週29時間勤務（月～金）
14時30分～20時30分のうち
6時間×4日間、5時間×1日間</td></tr>
<tr><td>特定保育員Ｄ・Ｄ′</td><td>週5日、週15時間勤務（月～金）
7時00分～18時30分のうち
3時間×5日間</td></tr>
<tr><td>特定夜間保育員Ｅ・Ｅ′</td><td>週5日、週15時間勤務（月～金）
15時45分～22時15分のうち
3時間×5日間</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>休憩時間</td><td>勤務時間が６時間を超える場合は１時間の休憩時間があります。</td></tr>
<tr><td>休日</td><td>日曜日、祝日、年末年始の休日（12 月 29 日から翌年１月３日までの日。）</td></tr>
<tr><td>報酬額</td><td>応募資格の該当する項番によって報酬額が変わります。
<table>
<tr><th>職名</th><th>報酬（月額）</th></tr>
<tr><td>保育員Ａ</td><td>20万4400円～22万5600円</td></tr>
<tr><td>保育員Ｂ</td><td>19万1200円～21万1000円</td></tr>
<tr><td>夜間保育員Ｃ</td><td>21万9600円～23万6300円</td></tr>
<tr><td>特定保育員Ｄ・Ｄ´</td><td>有資格者9万8900円～10万9100円
無資格者9万6600円～10万7700円</td></tr>
<tr><td>特定夜間保育員Ｅ・Ｅ´</td><td>有資格者11万3600円～12万2200円
無資格者11万1600円～12万100円</td></tr>
</table>
※　民間や他自治体での職歴がある場合は、上記の範囲内で報酬額が変わります。

※　再度任用された場合は、経験加算により報酬額が上がります（上限あり）

※　特別区人事委員会勧告等の状況により、報酬額が増減する場合があります。</td></tr>
<tr><td>手当等</td><td>・　通勤手当相当分を別途支給（上限 150,000 円/月）
・　期末、勤勉手当（ボーナス・賞与）の支給あり</td></tr>
<tr><td>社会保険</td><td>保育員Ａ、保育員Ｂ及び夜間保育員Ｃのみ
健康保険、厚生年金保険、雇用保険の加入有</td></tr>
<tr><td>休暇等</td><td>年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、育児・介護のための休暇・休業等</td></tr>
</table>

応募方法等	1　応募方法 下記の提出書類を LoGo フォームでの電子送付または、子ども家庭支援部保育課運営支援係「保育課会計年度任用職員担当」まで郵送・持参してください。 **郵送で申し込む場合には、封筒の表面に「会計年度任用職員採用選考書類在中」と赤字で明記し、必ず簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。** ※　提出書類は、採用選考に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 ※　提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。 2　提出書類 （1）履歴書（写真貼付、希望職種、希望園（第1希望～第3希望）を明記） （2）応募の動機を書いた原稿用紙（400 字程度） （3）こども性暴力防止法に係る確認書 ※特定保育員D・D’又は特定夜間保育員E・E’を希望する場合は（1）及び（3）を提出してください。 3　申込受付期間 令和８年１１月６日（金曜・必着）
選考方法	1　第一次選考 書類選考（提出書類により書類選考を行います。） 2　第二次選考 面接を実施します。
特記事項	（1）令和８年１２月２５日までに施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）」に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認します。 （2）特定性犯罪の前科がある場合は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じます。
申込み 及び 問合せ先	〒１０５－８５１１　港区芝公園１－５－２５ 港区子ども家庭部保育課運営支援係（７階７０４番窓口） ０３－３５７８－２８７２